**第35回　議会改革推進特別委員会記録**

令和6年6月4日（火）

開議　 9時　59分

閉議　11時　17分

全員協議会室

【委　員】　牛尾委員長、西田副委員長

　　　　　　三浦委員、村武委員、小川委員、布施委員、佐々木委員、田畑委員

【議長団・委員外議員】　笹田議長

【事務局】　下間局長、松井次長、小寺書記

議　　題

1　一般質問における議員の資料配信について

2　（仮称）建築物検討委員会について

3　議会図書室の活用について

4　その他

**○次回開催　　令和6年6月11日（火）に協議**

【別紙会議録のとおり】【会議録】

〔　9 時 59 分　開議　〕

○牛尾委員長

第35回議会改革推進特別委員会を開会する。

1　一般質問における議員の資料配信について

○牛尾委員長

事務局から説明をお願いする。

○小寺書記

（　以下、資料を基に説明　）

○牛尾委員長

各委員から意見があれば伺いたい。資料という文言をサブデータと読み替えてはどうかという話もあったので、それに関しても意見があればお願いする。

○布施委員

会派内でも資料をタブレット配信することについては柔軟な考えで良いという意見である。傍聴者用モニターの位置や傍聴人数によっては1台で良いのかといったいろいろな課題が出てくると思う。傍聴者用モニターは執行部の後ろに大きな画面を置くのが見やすいと思う。配置の仕方、台数もやってみないと分からない。9月定例会議に向けて整理していけば良い。

資料をサブデータにするという考え方は、それはそれで良いと思う。

○牛尾委員長

傍聴者への見せ方について、事務局の案を話してもらえるか。

○小寺書記

今のイメージだと左右の扉に横付けすると、執行部と議員は良く見えると思っている。傍聴者については検討中で傍聴席近くの壁に設置することもできるだろう。

○布施委員

スクリーンを使って執行部後ろの壁を使って映すこともできないのか。モニターにすると大きさが決まってくるし距離があったら見えにくい場合もある。それよりは執行部側後ろの大きい壁に映せないかと思ったのだが。

○牛尾委員長

今日は意見をいろいろ伺いながら、また検討していきたい。

○佐々木委員

今言われたように、傍聴者用の対応が一番大きな課題かと思う。何かしら傍聴者用の対応が必要だと思う。

文字として会議録が残ることを意識してとある。これは多分、映されたものを紹介しながら進めていくと思うので自然とこういう形にはなるのかもしれないが、やってみないとなかなか分からない点が多々あると感じた。

○三浦委員

おおむねよろしいかと思う。名称は資料で良いと思う。

○田畑委員

説明を受けた限りほぼ良いと思う。傍聴者に対する考え方をどのように調整していくかだけだと思う。

○村武委員

おおむねよろしいかと思う。一般質問初日の4日前までに提出し承認を受けるとあるが、例えばここで訂正を求められた場合は修正できるか。

○小寺書記

それは事務局や議長が見て、作成者である議員に対してそういうことが言えるかどうかということか。何か著作権や知的財産権を侵害したり公序良俗に反したりするようなことがあれば資料を承認しないことにはなるが、それを修正するなら対応はできるかと思う。そのためのチェック期間だと思っている。

○村武委員

資料をサブデータと呼ぶかどうかだが、少し分かりにくいかと思うので資料で良いと思う。

○小川委員

資料のデータ規格はＰＤＦに変換可能なものとするとなっている。例えば写真の場合は貼り付けた段階で資料として使用が可能なのか。ＪＰＥＧなどでは難しいため、この三つ等になったのか。

○小寺書記

ＪＰＥＧもＰＤＦに変換できるので可能である。ただ、文字を入れる必要があった場合にＷｏｒｄやＥｘｃｅｌだと入れやすいと思う。

○西田副委員長

今までパネルで示されていたものがこういった資料になり、より詳しいデータで示されることになると思うので、議員個々によってはボリューム差が出てくる気がするが、それはそれでまた良いと思う。パネルはやめることで良い。

○牛尾委員長

呼称に関してはサブデータであろうが資料であろうが、どちらでも良いと思う。資料でも良いのではという意見が複数出たので、資料としようかと思う。

確認だが、これを導入したらパネルはなしということでまとめたい。今伺ったことからもう一度これを清書して次回示したい。

○小寺書記

もう1点確認したい。ケーブルテレビに映す際だが、那賀町の場合は議員の顔がワイプで隅に映っていたかと思うが、今の浜田市議会一般質問のケーブルテレビ放映では、パネルを使用された場合はテレビ画面全体にパネルが映る形になり、議員本人が発言している様子は分からない状況だが、それはそのままでよろしいか。

正副委員長と話したときには、文字やグラフだった場合は切り抜く場所が難しい側面があるかもしれないので現状でも良いという話になったのだが、皆の意見を伺いたい。

○布施委員

見やすいのであればやっても良い。今回一般質問の持ち時間が30分に戻り、そのうち10分も20分も資料が映っているわけでもないし、あくまで補足するための資料なのでそこまでしなくても良い。簡単にできるならやっても良い。どちらでも良い。

○佐々木委員

パネルを映す際は名前も表示されないのか。

○牛尾委員長

名前は画面下に出ている。

○佐々木委員

それなら良いと思う。

○小寺書記

パネル自体に何月の一般質問、議員名がそもそも入っている。

○佐々木委員

名前が出ているならそれで十分だと思う。

○三浦委員

誰の質問時間なのかが分かるようになっていれば良いと思う。技術的には大丈夫とのことだったが、放映時にどのように見せれば視聴者にとって分かりやすいかをケーブルテレビ側に考えてもらいながら、より良い画面をデザインしてもらったら良い。

○小川委員

私は那賀町のような形のほうが良いと思う。視聴者側からすると、質問議員がどういう表情でその問題について話しているかワイプで表示されていたほうが良い。資料も補助的なものという位置付けなので、一部分欠けたとしてもそれは差し支えない。

○牛尾委員長

ケーブルテレビの機能も含めて見せ方について意見があった。質問している議員の顔があったほうが見せ方としては良いと思う。今のような話をしながらケーブルテレビに任せるということで、了解をお願いする。

（　「はい」という声あり　）

2　（仮称）建築物検討委員会について

○牛尾委員長

事務局から説明をお願いする。

○小寺書記

（　以下、資料を基に説明　）

○牛尾委員長

これは那賀町が大きな建物を造るに当たってこういう委員会を設置したということで説明を受けた。浜田市には公共施設再配置実施計画などもあるが、例えばそれ以外に急な案件があったときに、所管委員会に振ってやったほうが良いのではないかという考え方のたたき台である。皆の意見を伺いたい。

○田畑委員

検討項目の中、地域のバランスに配慮しているかどうかがある。こういったことは議会でやるべきかどうかは分からないが、浜田市全体のバランスを取るのは非常に厳しい。必ずしも市がやらなければならないのか、予算や計画が妥当かといったことは議会でチェックして、ストップできるかどうか。総合的に判断するとこういった検討委員会が必要だと思う。

○村武委員

実施主体や検討項目の内容は良いと思う。公共施設再配置実施計画にないものも出てくると言われたが、計画にあるものはこれに該当しないのか、そこは決めておいたほうが良い。那賀町は5千万円以上と金額が決まっていたと思うので、そこも皆と協議しないといけない。

○小川委員

視察で話を聞いた部分とそれを会派に持ち帰って議論したときには、会派内で必要性についての認識の一致がなかなか難しい。例えば全体として一つの事業に対して、通告者だけでなく全議員が検証する形を取り入れる必要があるのではないかと思うが、現状の決算審査ではそう大きな問題はないことも含めて、やるならもう少し必要性について議論してからでも良いのではないか。会派内ではあまり急ぎ過ぎる必要はないという意見がかなり強かった。その上でこういったことをまた持ち帰りながら、議会全体の合意形成をしながら進めていくことが必要だと会派内で議論した。

○布施委員

会派内では那賀町のように委員会を設置する前提で話をしたのだが、その際には専門的知識など判断が難しい部分が出てくるから、もう少し勉強して進めるべきだという話も出た。小川委員が言ったように、議会全体の合意形成を図るためにはもう少し研究しなければいけないという話が出た。それを踏まえて、もし進めるのであれば田畑委員や村武委員が言ったように、指摘部分をしっかり直しながら進めたら良い。

○佐々木委員

視察に行ったときには新規の建物というイメージがあったので、新規に取得したり建設したりするようなものについて検討がどうだろうかというイメージを持っていたのだが、更新や廃止など今あるものも含める感じなので、当初のイメージとは違う。検討項目もいろいろ並べてあり、こうして改めて見ると当然ながら非常に重い内容ばかりで、かなり覚悟を持って取り組まねば大変である。我々の使命でもあるので避けて通れない。感覚として新規や新たに取得するようなものについてとするほうが、内容が重いので、その辺は少し検討していく必要がある。

○三浦委員

まずこの検討項目という視点は、この件に限らず今でも常に我々は持って事業を見なければいけない視点であり、当たり前のことだと思う。那賀町を視察した際関心を持ったのはタイミングの話である。それを持ち帰って皆と意見交換する際、確かに大きな事業で、もうこちら側から何も言えない状況で出てくると議論できない現状があるというのが共通認識だったと思う。したがってこういうルールを設けたときに、この議論をどこから始められるかがポイントになるのではないかと思う。そうした上で、改めて新たな建物を建てる、しかも大きな予算で着手するといったときに、ランニングコストも含めてそれなりの予算が必要になってくるということで、共通の視点で改めてチェックしようと、項目を改めて列挙しながら取りこぼしがないようチェックしていくためのチェックシート的に項目を出しておくことは必要だと思う。この議論をどこからやるのかという話であり、それがここで決められなければ今の委員会の中でこういった当たり前の視点を持って議論していく、何ら変わりない仕組みになるのではないかと思う。先ほど申し上げた、どこからこの議論ができるのかというポイントについては、再度当委員会でしっかり議論できると良い。

○西田副委員長

今までこの検討項目に関する考え方というのは議員個々で持っていて、それがこれまで一般質問や各委員会内で質問、質疑されていた。それが、所管委員会に報告されたときに最低でも所管委員会で、あるいは全員協議会、もっと発展するかもしれないが、しっかり検討項目に沿った形で議論することが大事だと思う。

○牛尾委員長

現在でも例えばある案件について、本来常任委員会に説明しなければいけないのに、時間がないから全員協議会前に常任委員会を開いたケースがあった。それはおかしい。起案の段階くらいからある程度固まる、ぼんやりしたものが見えている頃から当該委員会には相談が執行部からないと、なかなか議論は難しい。それをどうせよという形にまとめるかは、少し時間をもらって皆からもらった意見を踏まえて、執行部にどう投げたら執行部も受けてこちらへ情報提供してくれるか、そういうやり取りが必要なのだろう。事務局はどのように考えるか。

○小寺書記

執行部も結構まめに議会に報告してくれていると事務局としては思っているが、少々イレギュラーもある。新たに建築物検討委員会の設置などしなくても議会から執行部へ物が言いやすいかというと、それはどうかという気もする。したがって既存の資料を少しブラッシュアップして出してもらうことならやりやすいのではと思う。

○牛尾委員長

慌てて全員協議会前に常任委員会を開催したり、正副委員長に報告する間もないからとりあえず委員会を開いてしまおうとしたりして、全員協議会で紛糾するケースが何度か合った。それは決して好ましくないので、どういうまとめになるかは分からないがもう少し皆の意見を入れつつ、執行部に対してルールを議長名で申し入れるなど、議会としての姿勢を示す必要はあるのではないか。お願いではなく要請の形で。でないと時間を取って我々がしっかり議論する余裕がない。

今日いただいた意見をこの中にまた入れ込みながら次にもう1回示させてもらい、その上で再度意見をいただくことにしたいと思うがどうだろうか。

○田畑委員

特に建築工事となると、今の美又温泉の件を思い浮かべてもらえば良いが、5千万円程度の本設計に入っている。その3年前は基本構想を練っている。これも無料ではない。議会がどの辺から首を突っ込んでいくか。基本構想も固まって設計して建築を発注する。工事期間を2年程度要する。そのスパンの中、どこから検討方法を考えていくのか、議会側もある程度持っておかないといけない。今日すぐというわけにはいかないが、この特別委員会でも方向性を持っておかないとまずいのではと思う。

○牛尾委員長

基本構想からある程度意見を言わせてもらわないと難しいと思う。議員任期を超える場合もあるだろう。その辺も含めて議論しながら、議会としてどの辺まで突っ込めるか模索してみたい。以上でこの件はよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

3　議会図書室の活用について

○牛尾委員長

事務局から説明をお願いする。

○小寺書記

（　以下、資料を基に説明　）

○牛尾委員長

4点について事務局が説明した。1番のオンライン会議対応可能ブースの設置については、できれば今日決めてあそこを使えるようにできるのか。

○小寺書記

整理しておくことは可能だが、一応検討項目ということで議長に報告する形になると思う。そのタイミングで正式にということになると思う。

○牛尾委員長

今日決めて皆の同意があれば議長に報告したい。1番のオンライン会議対応ブースの設置については了解いただけるだろうか。

（　「異議なし」という声あり　）

ではこれは確定で議長に報告する。議会相談室の設置については、今日は議会広報広聴委員会の委員長がおられるので、ぜひよろしくお願いする。

3番については、相談に行って配架をお願いしたいと思っている。県立大学も市民開放している。先般議長と共に学長面談したり学長講演をしたりした中で、できれば県立大学にもぜひ議員の参考になるような書籍があればというお願いに行きたい。

議員共有本棚の設置について今日はせっかく持ってきてもらっているので順に紹介をお願いする。

（　以下、書籍を紹介　）

○牛尾委員長

大正大学の江藤教授と話す中で、今度議員がそれぞれ本を持ち寄って共有しようというプランがあると言ったら、「それは良いことなのでやるなら早くやれ」と言われた。また「政務活動費で買った本は皆で共有しても良いのでは」という助言もあった。先ほど三浦委員が言われたように、議会の共有図書が市民もしくはこれから議会そのものに新しい道を選びたいと思っている人にとって参考になれば、議会図書室が有効に生かせるのではと思った。

今後どうしようか。書いているようにシェアする本棚を設置して市民も議員も自由に読んでもらえるようなことを考えているのだが。実際の運用について意見があればお願いする。

○小寺書記

皆の話を聞いていて何点か補足したい。まず各議員が政務活動費等で購入した書籍について、政務活動費で買ってないものについても共有する分には良いかと思っているので、そこは確認したい。

三浦委員が言われたように、自分の手元に置いておきたいことも当然あろうかと思うので、置いておく期間みたいなものも提供する議員が自由に設定できるようにしてはどうかと思っている。

市民への貸出しは面白いアイデアだと思って聞いていた。運用についてはトラブルにならないようしっかり整理してできたら面白い。

皆からも実際の運用において気になるところがあればお願いする。

○牛尾委員長

動かしたいと正副委員長でも話をしている。運用について意見はあるか。

○布施委員

図書機能的なものは必要だという思いはあるが、図書機能としてやるためには今いろいろな提案があった。誰が日頃の管理対応をするのか、事務局なのか、議会の図書室だから議員の誰かが責任を持ってやるのか。市民に貸し出すにしても決まった時間には来られないので、タイムリーに対応しなければいけないなどいろいろな部分が出てくると思う。書籍は紙ベースなので汚れたり破れたりもする。やることは反対しないが課題も結構あるのではないか。

○佐々木委員

管理をどうするかが一番気になる。特に図書館から本を借りるとなると厳しい管理がないとなかなか難しい。そしてそれを誰がどういう方法でやるかが課題かと思う。

○三浦委員

この図書室を誰が利用するか。先ほど市民にも利用してもらったら良いのではないかと言った。私個人としてはオープンにしたら良いと思うし、オープンにした場合にはずっとそこに議員が張り付くのは物理的に難しいと思うので、隣接する事務局に利用希望者が来られたら鍵を空けてもらったり案内してもらったりするのが現実的かと思う。皆共有したい思いで本を持ってきているので、ほかの方が手に取られることで傷がつくリスクは承知の上だが、絶版本などは紛失すると本当に困るので、そういうものは持ち出しを禁止する。再購入が可能なものは、誰がいつそこから自宅へ持ち帰ったかの記録だけはきちんと残す。私は事務所でもやっている。大学生が本を借りたいと言ったら、持ち帰って良い本については名前などを書いておいてもらい返してもらうように、それは自己責任でやっている。したがってそこは厳しくせずとも良いとは思っているが、個人的には提案書の3にある中央図書館のレファレンス機能の活用をぜひやってもらいたい。図書館からの提供なので、図書館ルールにのっとって、そこからの貸出しを事務局がルールに従って対応してくれるというように整理すれば、こちらで新たな貸出しルールを設けなくても対応できるのではないかと個人的には思っている。

○田畑委員

図書室の本の管理の仕方がある程度明確になれば、とりあえずやってみるのが良いのではないかと思っている。

○村武委員

市民への貸出しというのが、管理は大変かもしれないが市民が5階に来てくれるきっかけにもなるかと思っている。

それと先ほど三浦委員が言われた、浜田市立中央図書館のレファレンス機能の部分、これは私もかねてから思っていた。中央図書館と連携するに当たり図書館側には相談されているのか。

○小寺書記

協議中である。

○村武委員

ぜひ進めてもらいたい。

○小川委員

事務局にとっては負担になるかもしれないが、鍵の管理含めてやってもらえば良い。貸出しをする場合にはきちんとしたルールが必要と思う。三浦委員は経験をお持ちなので、そういったことや図書館の貸出しルールも参考にして、何らかの形のルール化があれば安心かと思った。

○松井次長

図書室の利用ルールは「浜田市議会図書室規程」というのがすでにある。これでいうと当然管理は議会事務局が行うことになっており、外部利用も手続きすれば可能。外部の方でも貸出し可能。1回3冊まで10日以内に返却するというルールもある。合併当初から内容は変わってない。すでに貸出しルール、外部利用のルールまで決まっており、議会事務局が管理責任を負っている。ただ、先ほど三浦委員が言われたが、議員が置かれたものですでに絶版になっているものや、皆当然書き込みやラインを引いて付せんを貼って世界で一つの本になっているので、そういった本の紛失は絶対に避けなければいけない。もし本当にそうなればさらにしっかり管理徹底していく必要があると考えている。

○牛尾委員長

これを読むと今皆が心配していることはほぼクリアしている。絶版の書籍などについては、貸出しはなく閲覧のみなら可とのことなので、その辺の整理は議会側でする必要があるかと思うが、それほどハードルはないと感じた。皆の意見を入れながら、最終的にこういうルールでやりたいという形を次回示したい。それで良いだろうか。

（　「はい」という声あり　）

○小寺書記

シェアする本棚は新しい取組でもあるので、もう少しまとめたら会派に持ち帰って会派内の意見も確認してもらえればと思う。次回にまとめたものを持ち帰ってもらいたい。今の段階でも、こういうことを話しているということは会派内で言ってもらっても良いかと思う。

○牛尾委員長

言われたように、この時点で持ち帰ってもらって今こういう話をしていて、試行でやりたい、次回はもう少し固まったものを皆に配るので再度持ち帰ってもらいたいのだと事前にニュースとして言っておいてもらえば、皆からの書籍提供が増えるかもしれないので、そのようにしたい。次回にはすぐ実施できるような形のものを用意するので、よろしくお願いする。それがまとまれば議長に提供する。

4　その他

○牛尾委員長

今日はこの程度で終わりたいと思うが、次回の会議をいつにしようか。

○小寺書記

事前にＬＩＮＥ ＷＯＲＫＳで相談させてもらい、6月11日には議員研修会の後に時間をいただければと思う。委員会としてではなく打合せ形式を考えている。11日の事務事業評価の件を踏まえて、今回の三つの議題と事務事業を合わせた4項目くらいで次の開催は定例会議期間中のどこかくらいをイメージしているが、皆の都合の良い日を決めてもらいたい。

○牛尾委員長

11日に研修会が終わった後に少し集まってもらいたい。今の件もある種固まったものを皆に見せる。次回は11日だが、それ以降の予定については11日に決めさせてもらってよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

ではそういうことで今日は終わりたいと思うが、その他何か意見があるか。

○田畑委員

先般の全員協議会で議長から、一般質問についての説明があった。これはほとんど申合せ事項にのっとって話があったと思う。一般質問する上で注意事項が何点かある。市長が市政を運営する上においての質問であるべきだと書いてあると思う。市長が運営していない事業について質問や要望されることなども数多くあろうかと思う。そうしたときに議長が制止するなど何かしら対策をしないと、何でもありの一般質問になっているような気がする。今回も一般質問の通告をした時点で議長団と議会運営委員会の正副委員長がチェックされると思うが、その時点で質問内容を取り下げるなどしないと、田舎の井戸端会議のような一般質問のように感じるのだが、議長はどう思われるか。

○笹田議長

議長団と議会運営委員会の正副委員長とで確認している。先日言わせてもらったのは、持ち時間20分が30分に変わり、一問一答方式でやってほしいということを含めた、避けてほしいこと4点を伝えた。今回ももう何人かは通告を提出されているのだが、正直まだ一問一答方式ではない状況で出てきている。その辺もどうしようかと話をしている。しっかり運用どおりに一般質問が行えるよう議長としては細心の注意を払っていきたい。ただ、議員の皆さんの意見も尊重していかないといけないとも思っているので、バランスをしっかり取りながらやっていきたい。

○田畑委員

経験豊富な議員に限ってそういうのが多い。議長は議長として切るものは切るくらいの勢いでやらないといけない。ただの井戸端会のような感じになっている。ただ聞くだけ、お願いをして次の質問に移る、そういうのはもってのほかだと思う。議長にしっかり采配してもらわないと、市民から地域井戸端会で批判の声を聞いている。

○笹田議長

本会議中の一般質問においては、しっかりやっていきたい。ただ、それまでの質問の出し方などは、出し直してもらう可能性もある。それは各議員に協力してもらわないとできないことなので、その辺はお願いする。

○牛尾委員長

先般雲城の地域井戸端会に江津の市議会議員が傍聴に見えたのだが、江津市民を伴っていた。浜田境に住んでおられる方で浜田市議会も江津市議会も傍聴されているそうで「江津市議会はなぜ一般質問が少ないのだろうか」と聞かれたので、それは分からないと返答した。その方は、江津市議会より浜田市議会のほうが熱心にやっている印象があるのだと言われた。どこで誰が、浜田市民以外も見て浜田市議会を評価する方がいるのだと思ったので、皆一般質問される際には浜田市民以外の方も見ておられることを意識してもらいたい。堂々とした一般質問をするようにしなければいけない。議長は間で思い切り注意してもらいたい。何度注意しても至らぬ質問をする議員はいるが、お互いに注意しながら良い一般質問をしなければいけないと感じている。

以上で議会改革推進特別委員会を終了する。

〔　11 時 17 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　議会改革推進特別委員会委員長　　牛　尾　　昭